

任意加入で 年金づくり

Q 私は今年60歳になりましたが、若い頃に保険料を納めていない時期があり、保険料納付済期間と免除期間を足しても22年しかありません。

A 任意加入して、不足分の保険料を納付すれば大丈夫です。国民年金を受給するには、25年以上の保険料納付期間（免除期間も含む）が必要となりますが、25年に満たない方はさらに65歳までの間に任意加入し、不足分の保険料を納付すれば、年

金を受給することができま

す。あなたの場合、あと3年間保険料を納付すれば、年金が受給できます。ぜひ任意加入し、年金を手にしてください。



年金の納付は便利な口座振替で 新規申込者に抽選で素敵なプレゼント!

国民年金の保険料は、町で発行する納付書で毎月金融機関などへ納めるようになっていきます。

気をつけているようでもうっかり忘れてたりして、これがたび重なるとう保険料も多額になり、滞納に結びついてしまうことがあります。そして、いざ年金が必要となった時に受給できないということになりかねません。そんなことにならないよう、口座振替納付にはいかがでしょうか。毎月納めに行く手数がはぶけ、納め忘れもなく安心です。

手続は役場年金係へ印鑑・預金通帳を持参してお申し込みください。

プレゼント内容

平成6年11月中に、口座振替を申し込まれた方の中から抽選で、次のプレゼントが当たります。(千葉県内)

- 1等 国民年金保養センター「そとほう」宿泊 20組40名
- 2等 記念品 200名
- 3等 粗品 300名

国民年金積立還元融資を活用して 完成した東陽病院リハビリ施設



東陽病院リハビリテーション運動療法室

今年の3月に完成した東陽病院のリハビリ施設は、国民年金の積立金から、1600万円の還元融資を受けています。この還元融資は、国民年金に加入している皆さんが納めた保険料を安全・確実・有利な、そして、国民年金に加入している人々の福祉に役立てる運用を目的に、地方公共団体へ貸付けされています。